

世田谷区スポーツ施設整備方針【概要版】

世田谷区基本計画の公共施設整備方針を踏まえ、世田谷区スポーツ推進計画の重点的な取組みの一つである「場の整備」の実現を目指し、平成 28 年度から平成 35 年度までの 8 年間に取り組むべきスポーツ施設整備の判断材料となる役割を果たすため、「世田谷区スポーツ施設整備方針」を策定します。

スポーツ施設の現状と課題

スポーツの普及・浸透が進む中、一部施設には区民のスポーツ需要に応えきれない状況や、施設の老朽化などの問題が出てきています。本方針では、「スポーツの場の不足」、「既存施設の機能不足」、「管理運営面の整備不足」の3つの課題を掲げています。

スポーツの場の不足

【適正なスポーツ施設の配置】

- (1) 88 万区民を抱える世田谷区にふさわしい拠点スポーツ施設整備（拠点スポーツ施設）
- (2) 5 つの地域のスポーツ拠点整備（地域スポーツ施設）
- (3) 身近なスポーツ活動の場の整備（地区スポーツ施設）

<取組みの方向性>

- 大蔵運動場と大蔵第二運動場の一体化を基本とした整備の検討
- 公立施設の更新時等を契機とした施設の複合化・複合利用化による整備
- 地区の状況や特性等を踏まえた場の確保及び整備 等

既存施設の機能不足

【スポーツ施設の機能充実】

- (1) 誰もが安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設整備
- (2) まちづくり等と連携したスポーツ施設整備
- (3) 計画的なスポーツ施設の維持（コスト管理に基づく施設の仕様）

<取組みの方向性>

- 多世代スポーツ環境に向けた多機能整備
- 区民等のスポーツ交流の促進を図る整備
- 環境を考慮したスポーツ施設へ改善
- 公共施設整備方針等を踏まえた計画的でコストを抑制した維持保全、予防保全の実施 等

管理運営面の整備不足

【合理的で質の高い管理運営】

- (1) 質が高く管理しやすいスポーツ施設整備
- (2) スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化



<取組みの方向性>

- 日常的な施設の点検・修繕、清掃等の充実
- 既存施設のメンテナンス性の向上を目的とした施設整備
- 効率的な施設管理方法の検討
- スポーツ施設及び学校施設の利用拡大に向けた施設整備 等

各課題に対する整備を検討するにあたっては、「(1) 地域特性やスポーツ施設の配置バランス等を踏まえた施設整備」、「(2) 関係計画等との整合及び各種制度の活用による財政負担の軽減」、「(3) 大学、民間スポーツ施設、近隣自治体等との連携強化」の視点を踏まえて取り組みます。

平成 35 年度までの目標

- 大蔵運動場と大蔵第二運動場の一体化整備に向けた基本構想の策定、取組み
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ施設の整備、充実
- 拠点・地域・地区スポーツ施設の整備検討・取組み
- 公共施設整備方針等を踏まえた施設の計画修繕 等

